

「地域への貢献等」の評価について

【営繕系工事（建築・電気設備・機械設備・プラント工事）】

財) 工事管理室

1 摘要

「地域への貢献等」とは、工事の施工に伴って地域社会や住民に対する配慮等の貢献であり、計画的・組織的に行った活動で、社会的にも評価されることが客観的に判断できるものとする。

2 対象要件

- (1) 施行計画書、又は施工協議簿等により事前に提出されたもの
- (2) 工事写真等で実施場所・実施状況が確認できたもの
- (3) 工期内に実施されたもの
- (4) 工事施工場所周辺で計画的に取組まれたもの

3 解釈等

- (1) 「地域」の範囲は、おおむね小学校校区程度の地域的な広がり进行想定
- (2) 評価の対象となる「地域への貢献」は、当該工事に携わったものが主体となって取り組んだものが対象で、会社として取り組んだ「社会貢献（CSR：Corporate Social Responsibility）」は評価対象外とする。
- (3) 「地域への貢献」は、「計画的・組織的に行った活動」を評価対象とするため、「寄付や寄贈」は対象外とする。
- (4) 地域への貢献とは、地域に役立つように尽力することであり、従来から地域で行っている活動への参加、または地域のニーズを十分に調査し、真に地域の役に立っていると客観的に判断できる活動を評価する事とし、住民のニーズに合致しない独自の活動は評価の対象としない。

4 評定の目安

確認項目の5項目以上	・・・ a	(+10.0)
確認項目の4目	・・・ a'	(+7.5)
確認項目の3項目	・・・ b	(+5.0)
確認項目の2項目	・・・ b'	(+2.5)
それ以外	・・・ c	(0)

※ 上記は目安とし、レ点の数にとらわれず一項目でも評価する内容が充実している場合は、総合的な視点で判断し評価する。

※ 項目数は、レ点を付した項目数とする。

※ レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目を評価評定内容欄に記載する。

※ ゼロカーボン推進の項目は、他項目に関係なく加点（+2.5点）の評価を行う。

5 ゼロカーボン推進の取り組み参考事例

- (1) 低炭素型（環境負荷低減型、CO₂ 吸収等）コンクリートの活用
- (2) 建設機械への二酸化炭素排出量の少ない燃料等の使用（ハイブリッド車、バイオディーゼル、バイオエタノール、GTL 燃料等）
- (3) 現場事務所や工事用電源等における再生可能エネルギーの活用（電力メニューの切り替え、太陽光発電設備等の設置）
- (4) 現場事務所での木質ペレットストーブの使用
- (5) 各種省エネルギー設備の利用による CO₂ 排出量の削減（太陽光発電、LED 照明、ヒートポンプ式給湯器、雨水利用）
- (6) ICT（情報通信技術）の活用

※ 実施の確認ができない取り組みは、評価対象としない。

※ 同じ取り組みでの重複評価は行わない（工事主任の創意工夫で加点した取り組みは本項目で評価しない）。

※ 取組の成果を数値化して評価するといったことは難しいことから、当面、CO₂削減に資すると考えられる取組で、実施を確認できるものは全て同等の評価で加点する。